

香川県子どもの未来応援アンケート調査報告書

【高松市部分／概要版】

平成29年6月

高 松 市

【留意点】

- 1 図表中の「n」は、回答者総数又は区分別の回答者数を示しています。
- 2 比率は、nを100%として百分率で算出し、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
また、2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の回答者数の合計を基に算出しているため、選択肢個々の回答比率の合計とは、必ずしも同じにならない場合があります。
- 3 質問文の中に複数回答が可能な質問がありますが、その場合、回答の合計は調査数を上回ることがあります。
- 4 図表中の選択肢表記について、語句を短縮・簡略化している場合があります。

調査の概要(保護者に対する調査)

調査対象： 市内の小学1年生、小学5年生、中学2年生の保護者3,052名
(各学年の児童・生徒数の25%を抽出)

調査時期： 平成28年9月7日～9月23日

調査方法： 住民基本台帳を基に無作為抽出 郵送による配付・回収

回答状況： 有効回答数1,629件(有効回答率53.4%)

調査内容：

- 1 子どもの生活状況について
- 2 学習環境等について
- 3 世帯の状況について
- 4 支援制度の利用状況・相談状況等について

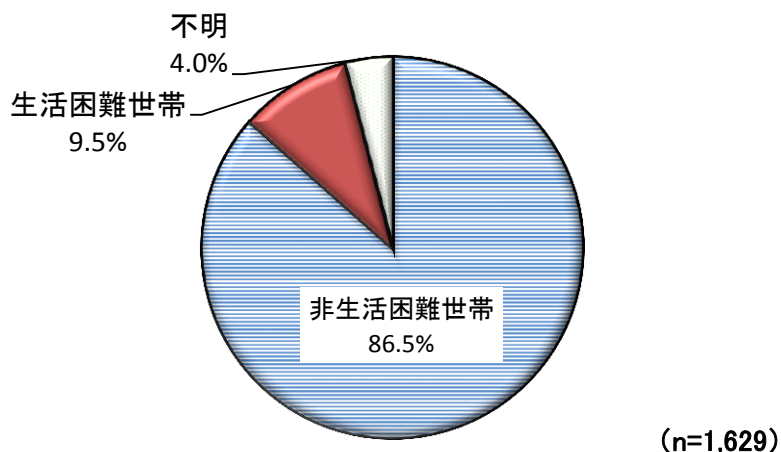
本調査では、世帯の経済状況等に応じた詳細な分析を行うため、回答者を「生活困難世帯」、「非生活困難世帯」の2区分に分けて、集計・分析を行っています。

調査結果

◆ 生活困難世帯の定義

世帯の年間収入(就労収入のほかすべての収入を含む世帯の年収から、税金等を支払った後のいわゆる「手取り額」)を基に、世帯人数の平方根で割って調整した額(等価可処分所得)を算出し、122万円未満の世帯を「生活困難世帯」、122万円以上の世帯を「非生活困難世帯」としました。122万円は、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」において推計された相対的貧困基準、いわゆる「貧困線」です。

1 生活困難世帯・非生活困難世帯の状況

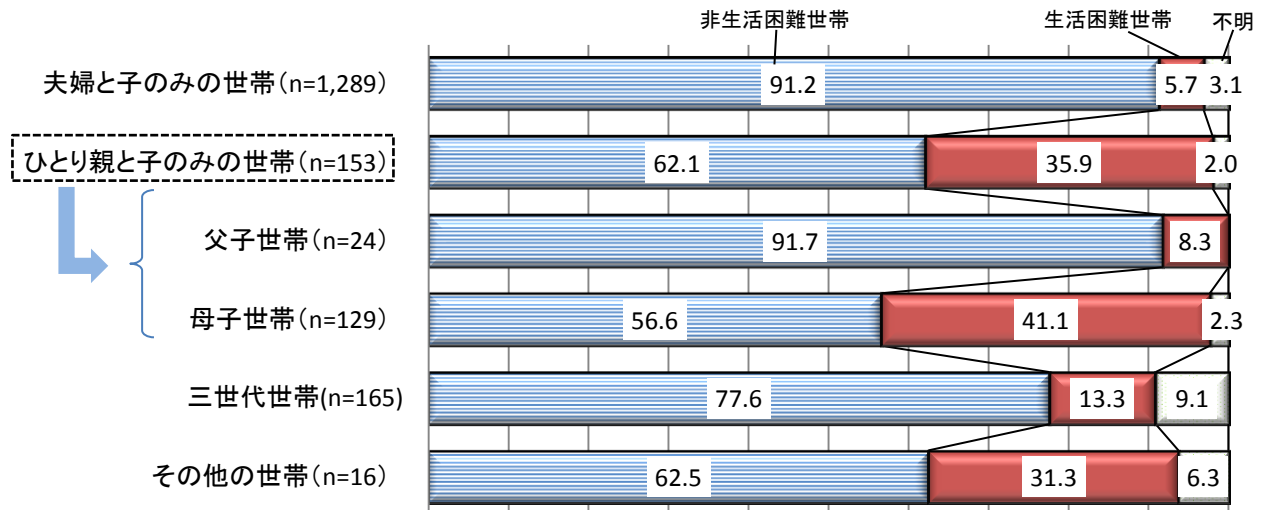


今回の調査では、全体(1,629世帯)のうち、「非生活困難世帯」が86.5%(1,409世帯)、「生活困難世帯」が9.5%(155世帯)でした。

2 世帯の属性別にみた「生活困難」の状況

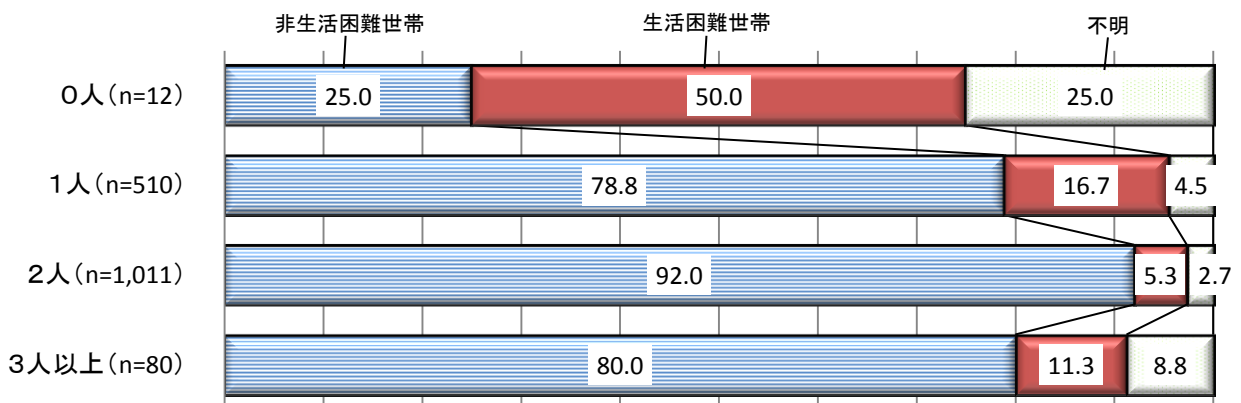
世帯の属性別に「非生活困難世帯」、「生活困難世帯」の割合をみると、次のようになります。

(1) 家族構成別



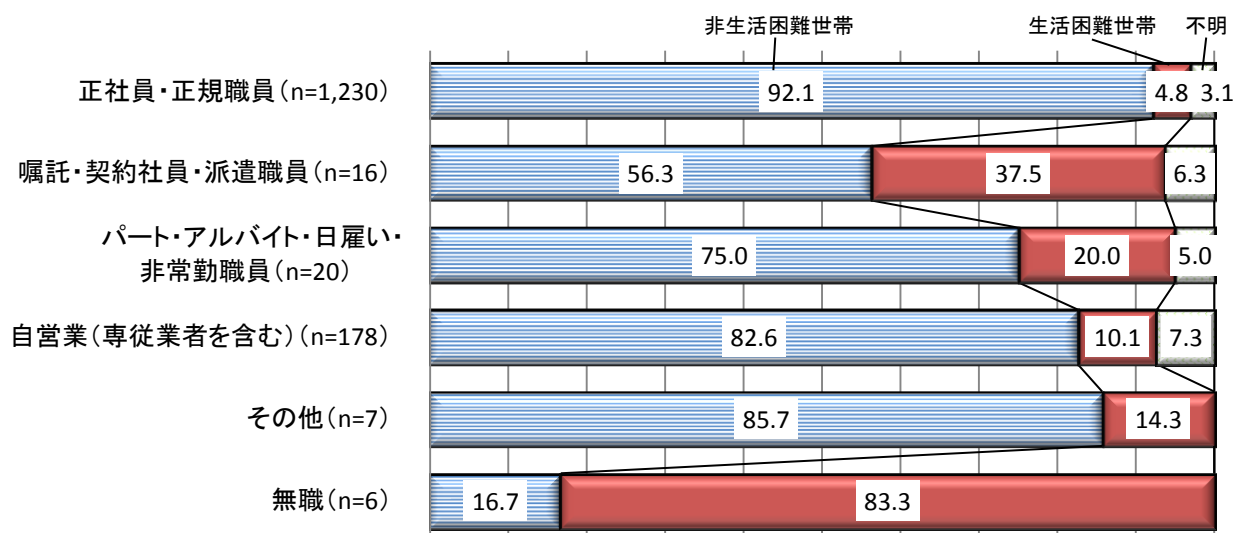
家族構成別に「生活困難世帯」の割合をみると、「夫婦と子のみの世帯」では5.7%ですが、「ひとり親と子のみの世帯」では35.9%となっています。
さらに、「ひとり親と子のみの世帯」を「父子世帯」、「母子世帯」に分けてみると、「母子世帯」では41.1%が「生活困難世帯」となっています。

(2) 世帯内の就労人数別

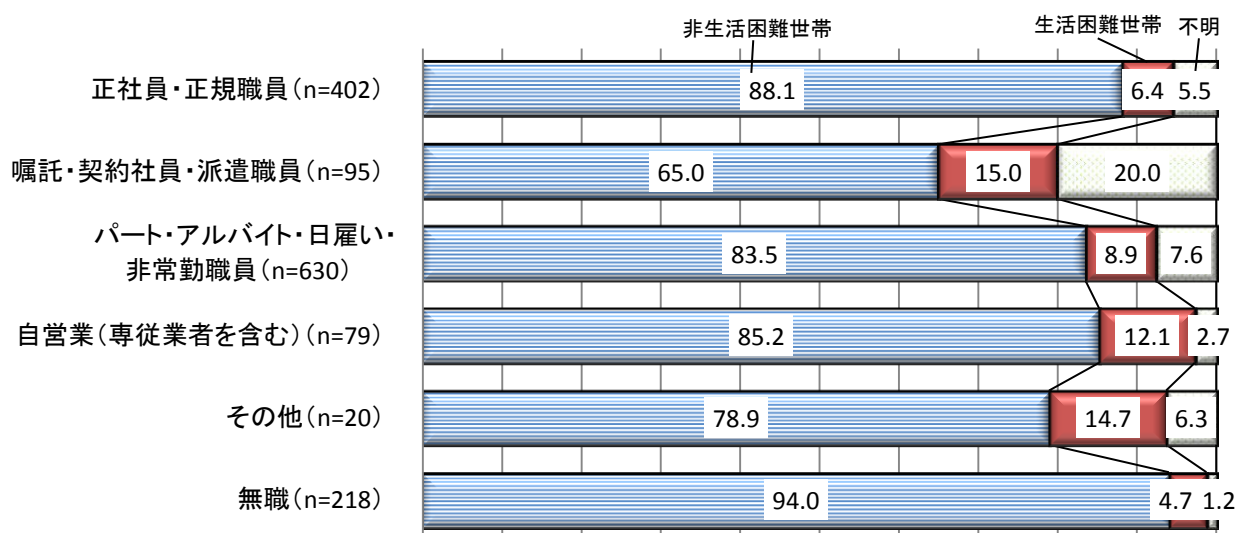


世帯内の就労人数別に「生活困難世帯」の割合をみると、就労人数が「0人」の世帯では50.0%、「1人」の世帯では16.7%となっています。

(3) 父親(又は父親に代わる方)の就労状況別



(4) 母親(又は母親に代わる方)の就労状況別



父親(又は父親に代わる方)の就労状況別に「生活困難世帯」の割合をみると、「無職」で83.3%と最も高く、ついで「嘱託・契約社員・派遣職員」が37.5%、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が20.0%となっている一方、「正社員・正規職員」では4.8%となっており、その割合に大きな差がみられます。

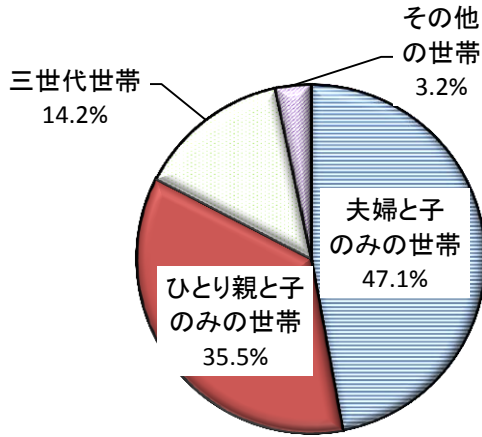
母親(又は母親に代わる方)の就労状況別では、「生活困難世帯」の割合は、どの就労形態でも5%から15%程度となっており、父親(又は父親に代わる方)の就労状況別ほどの差はみられません。

3 「生活困難世帯」の属性と収入の状況

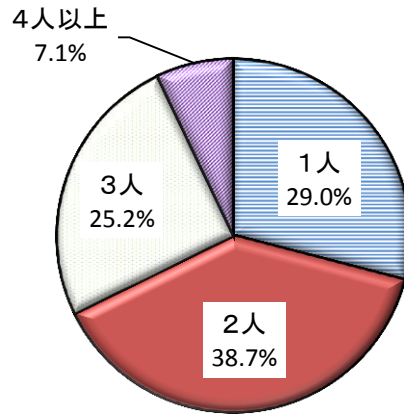
(1) 「生活困難世帯」(155世帯)の属性の分析

「生活困難世帯」(155世帯)の属性を分析すると、次のようになります。

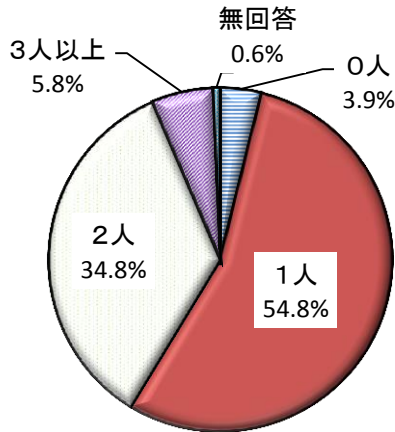
ア 家族構成



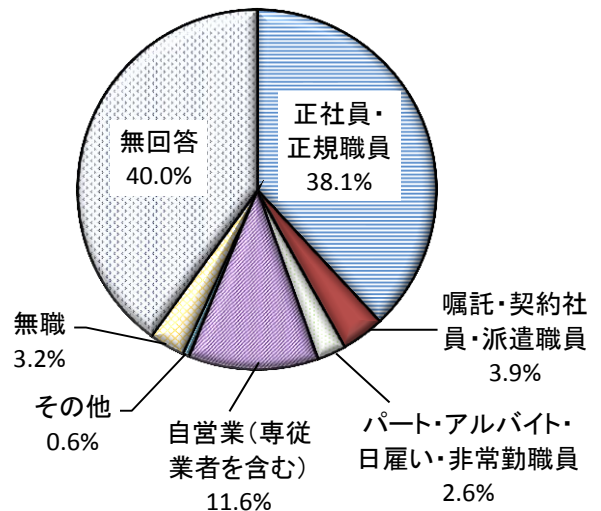
イ 子どもの人数



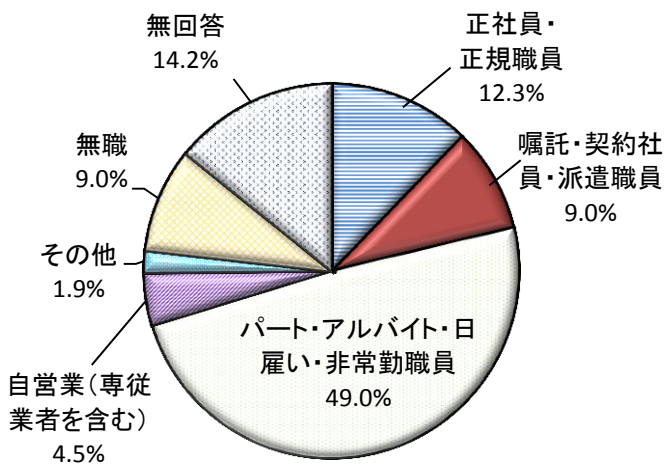
ウ 世帯内の就労人数



エ 父親(又は父親に代わる方)の就労状況



オ 母親(又は母親に代わる方)の就労状況

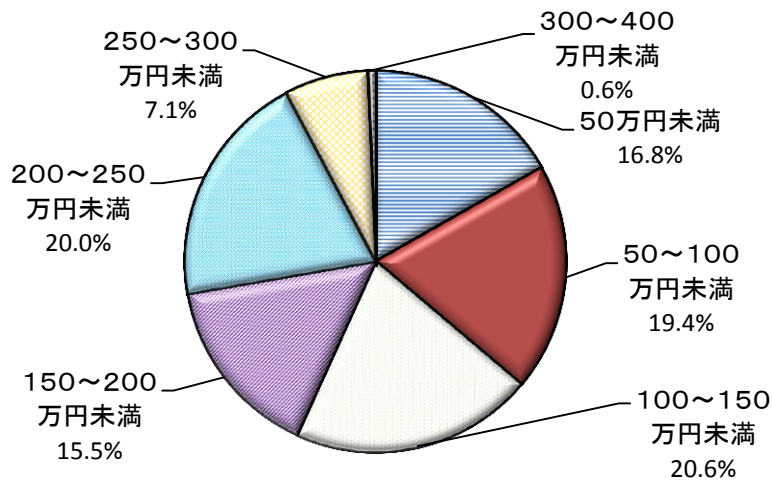


生活困難世帯は、「夫婦と子のみの世帯」が47.1%と、ほぼ半数を占めています。
 また、世帯内の就労人数は「1人」が54.8%と最も多くなっていますが、「2人」も34.8%と、3分の1以上を占めています。
 また、父親・母親(又は父親・母親に代わる方)の就労状況についても、「正社員・正規職員」が一定割合認められます。

(2)「生活困難世帯」(155世帯)の収入状況及び回答者全体に対するの分布

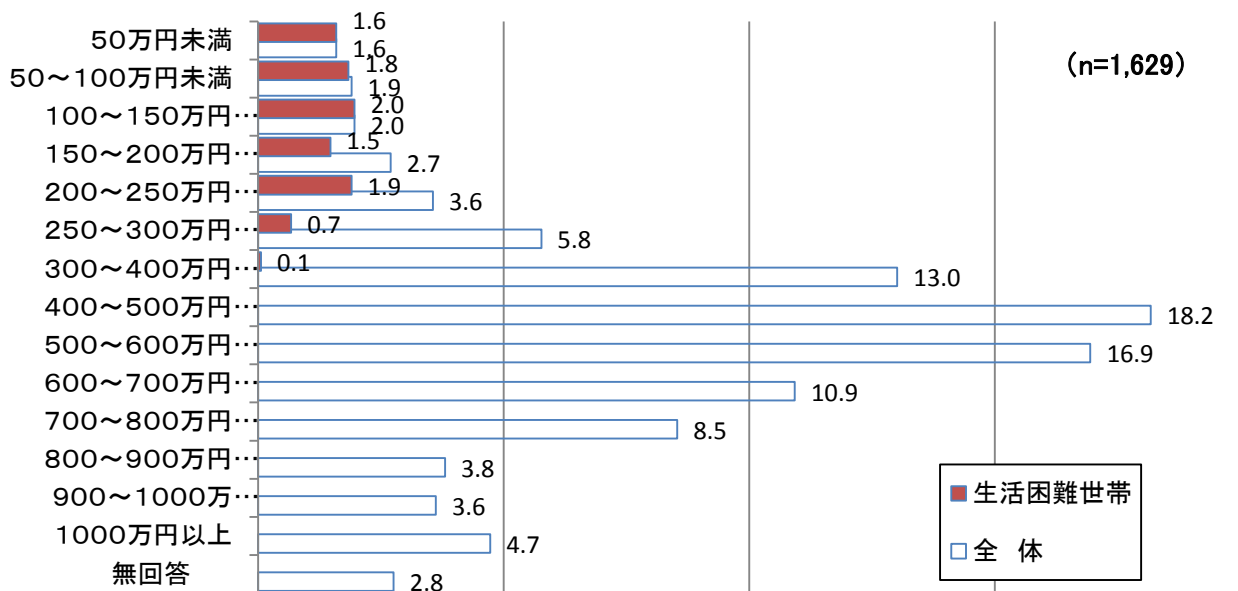
「生活困難世帯」(155世帯)の収入状況及び回答者全体に対するの分布は、次のとおりです。

ア 収入の状況



「生活困難世帯」における収入状況は、「50万円未満」、「50~100万円未満」、「100~150万円未満」、「150~200万円未満」、「200~250万円未満」の5つの区分が、それぞれ20%前後の割合で存在します。

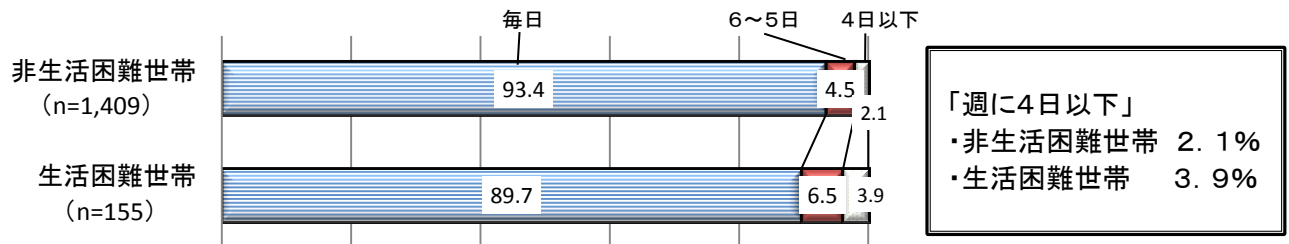
イ 収入の状況(全体に対するの分布)



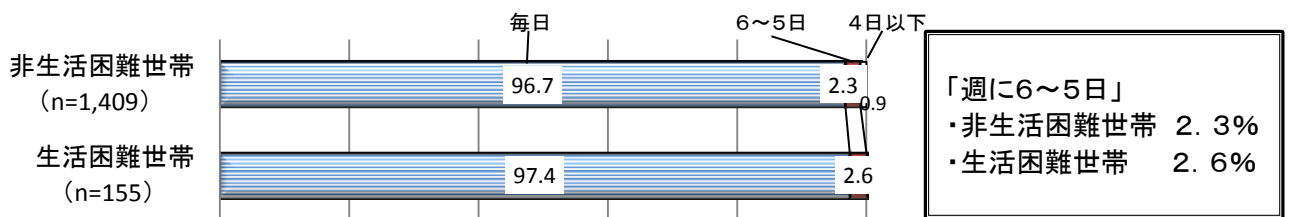
「生活困難世帯」の収入状況の分布は、すべて400万円未満となっており、全体と比較すると大きな差があります。

4 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

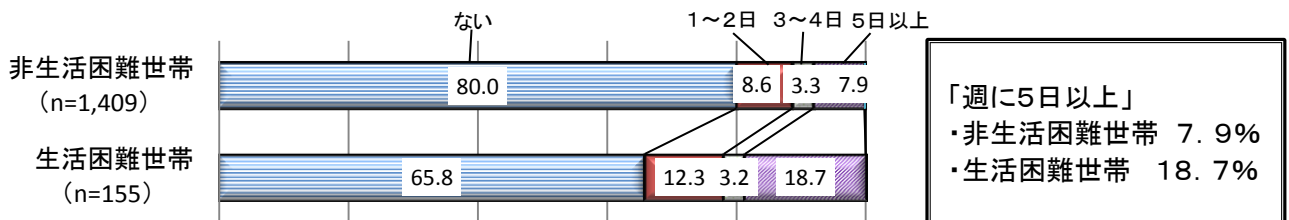
(1) 1週間のうち、朝食を用意する頻度



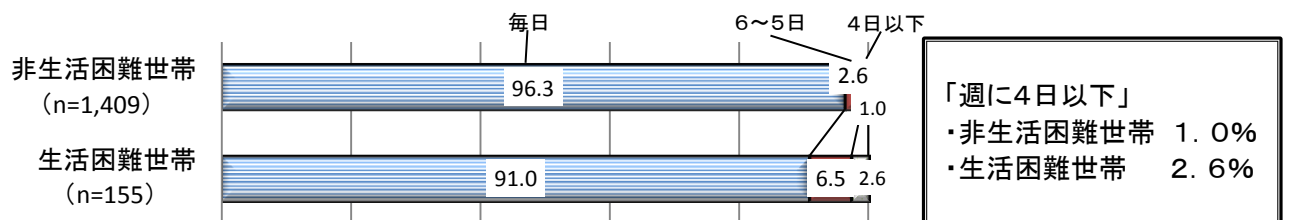
(2) 1週間のうち、夕食を用意する頻度



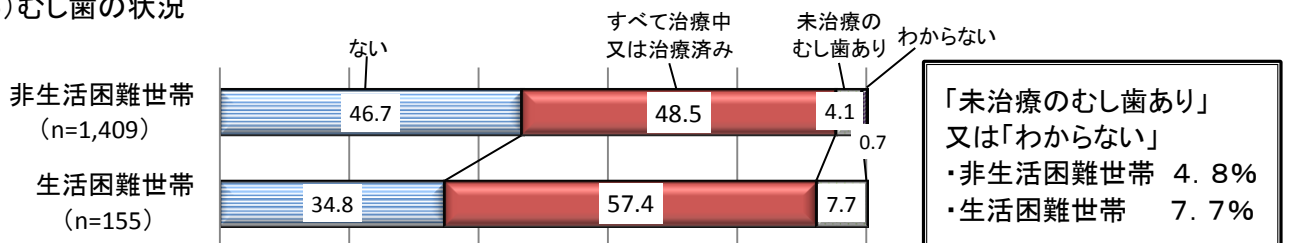
(3) 1週間のうち、子どもだけで夕食を食べる頻度



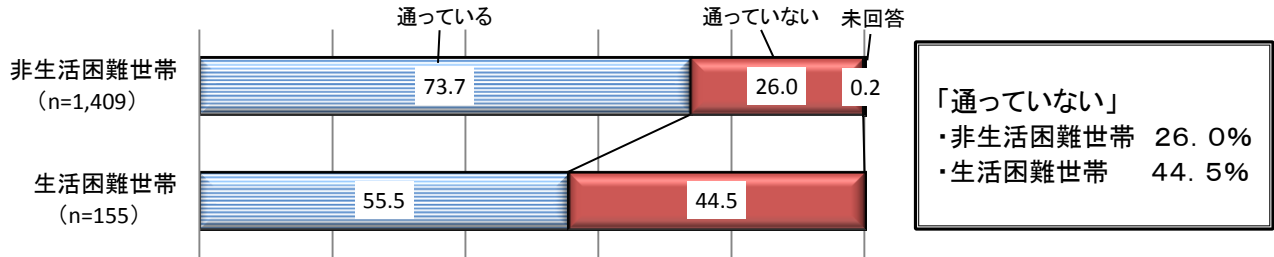
(4) 1週間のうち、お風呂に入る頻度



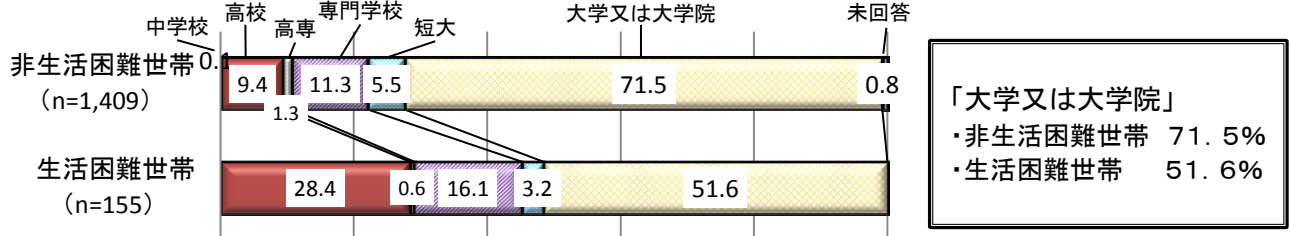
(5) むし歯の状況



(6) 学習塾・習い事



(7) 将来どの学校まで進学させたいか



5 子育てをするうえで、不安に感じていることや悩んでいること

【上位3項目】

- ① 子どもの進学、受験 44.6%
- ② 子どもの教育費 42.4%
- ③ 子どもに対するしつけ 42.0%

※太字は上位3項目

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	子どもに 対するしつけ	生活習慣 (あいさつ、規則 正しい生活など)	子どもが 勉強しない または成績が悪い	子どもの 進学、受験	子どもの 将来の就職	子どもの 友人関係	子どもの 教育費	子どもの 身体の発育や病 気、健康状態	子どもの 非行や問題行動	子どもに 十分な食事や栄養 を与えることが できない	家族が子 育てにあ まり協力し てくれない	家族と子 育てのこ とで、意見が 合わない	子どもの ことで、相談 する相手 がいない	その他	悩みはな い	無回答	
		全体	1,629	684	404	397	726	548	466	691	277	132	16	66	67	45	80	141
	100.0	42.0	24.8	24.4	44.6	33.6	28.6	42.4	17.0	8.1	1.0	4.1	4.1	2.8	4.9	8.7	0.4	
生活困難 状況別	非生活困難世帯	1,409	585	345	325	627	469	406	585	225	112	8	61	59	30	69	125	5
	生活困難世帯	155	66	39	53	74	60	45	91	40	15	8	4	6	13	8	6	-
	100.0	42.6	25.2	34.2	47.7	38.7	29.0	58.7	25.8	9.7	5.2	2.6	3.9	8.4	5.2	3.9	-	

「非生活困難世帯」と「生活困難世帯」の区別でみると、上位3項目は同じですが、その順位に差がみられ、生活困難世帯では「子どもの教育費」が最も高く、58.7%となっています。

また、「子どもが勉強しない、または成績が悪い」、「子どもの身体の発育や病気、健康状態」、「子どもに十分な食事や栄養を与えることができない」、「子どものことで、相談する相手がいない」といった悩みを抱える人の割合は、非生活困難世帯に比べ生活困難世帯で高くなっています。

6 子育ての不安や悩みの相談先

【上位3項目】

- ① 家族、親族 88.6%
- ② 友人、知人、職場関係者 71.9%
- ③ 幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等 37.8%

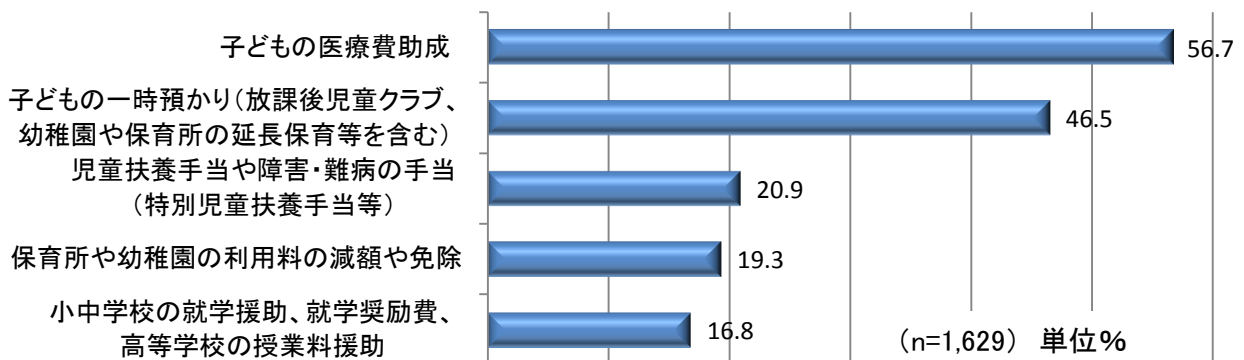
※太字は上位3項目

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	家族、親族	友人、知人、職場関係者	幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等	地域の民生委員、児童委員、児童館等	市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所の相談窓口	民間団体やボランティア、電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト	その他	誰にも相談したくない	無回答	
全体	1,629	1,444	1,172	615	11	67	19	140	147	14	33	3	
	100.0	88.6	71.9	37.8	0.7	4.1	1.2	8.6	9.0	0.9	2.0	0.2	
生活困難状況別	非生活困難世帯	1,409	1,271	1,031	540	10	50	16	120	125	13	19	3
		100.0	90.2	73.2	38.3	0.7	3.5	1.1	8.5	8.9	0.9	1.3	0.2
生活困難世帯	生活困難世帯	155	113	105	45	-	12	1	15	17	1	11	-
		100.0	72.9	67.7	29.0	-	7.7	0.6	9.7	11.0	0.6	7.1	-

不安や悩みの相談先は、「家族、親族」、「友人、知人、職場関係者」といった身近な人たちであり、公的相談機関や民間の相談窓口を選択した人は、上位3項目と比べると低い割合でした。

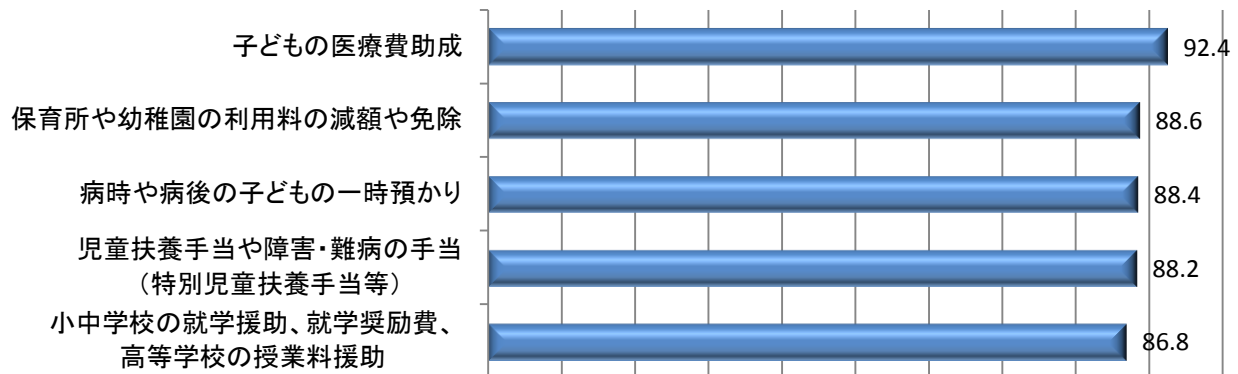
加えて、生活困難世帯では、「家族、親族」などの身近な人たちに相談する割合自体が、非生活困難世帯に比べて低くなっているほか、「市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所の相談窓口」を相談先として回答した人の割合と、「誰にも相談したくない」人の割合は、非生活困難世帯より高くなっています。

7 子育てに関する制度の利用経験(上位5項目)



子育てに関する制度の利用経験では、「子どもの医療費助成」及び「子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)」の2つが利用経験者が多くなっています。

8 子育てに関する制度の満足度(上位5項目)



※利用経験が100件以上の項目を集計

「子どもの医療費助成」は利用経験者が多く、また、満足度も90%を超えています。
一方で、利用経験の項目で第2位だった「子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)」は満足度の上位5位に入っておらず、逆に利用経験で上位5位に入っていない「病時や病後の子どもの一時預かり」は、満足度が88.4%で第3位に入っています。

9 子育てをするうえで必要・重要だと思う施策

※太字は上位5項目

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	子どものこと や生活のことなど、 悩みごとを相談できること	民生委員、児童 委員、地域の人 たちから支援を受け られること	就職のた めの支援 が受けら れること	住宅をさ がすため の支援を 受けられ たり、住宅 費を軽減 されること	病気や障 害のこと などにつ いて専門 的な支援 を受けら れること	病気や出 産、事故 などの事 情があつ たときに、 一時的に 子どもを 預けられ ること	子どもの 就学にか かる費用 が軽減さ れること	一時的に 必要とな る資金を 借りられ ること	その他	支援は必 要ない	無回答
全体	1,629	729	189	397	224	477	600	1,216	270	95	35	21	
	100.0	44.8	11.6	24.4	13.8	29.3	36.8	74.6	16.6	5.8	2.1	1.3	
生活困難 状況別	非生活困難世帯	1,409	630	159	337	174	410	525	1,040	217	84	33	16
		100.0	44.7	11.3	23.9	12.3	29.1	37.3	73.8	15.4	6.0	2.3	1.1
	生活困難世帯	155	72	20	46	35	42	55	135	42	8	2	5
	100.0	46.5	12.9	29.7	22.6	27.1	35.5	87.1	27.1	5.2	1.3	3.2	

子育てをするうえで必要・重要だと思う施策については、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が非生活困難世帯・生活困難世帯ともに最も高く、その割合は突出しています。
また、上位5項目の順位は非生活困難世帯・生活困難世帯に同じですが、生活困難世帯では「一時的に必要な資金を借りられること」が27.1%で5位タイとなっています。